

1 「常用」として保存するもの：19,339件

① 文書は廃棄されているが、その主要な部分が労働基準行政情報システムに保存されているもの

	石綿関連文書	標準保存期間	件数
	文書の概要		
1	監督復命書	3年(不利益処分を含むものは5年)	8,001
	臨検監督の実施結果の概要(事業場の概要、労働基準関係法令の遵守状況、是正勧告した法違反、指導内容等)を記録した書類。		
2	安全衛生指導復命書	3年(不利益処分を含むものは5年)	5,292
	安全衛生指導の実施結果の概要(事業場の概要、指導内容等)を記録した書類。		
3	建設工事計画届	3年	4,089
	耐火建築物・準耐火建築物に吹き付けられた石綿の除去の作業を行うに当たり、除去業者が作成し届け出た工事計画書(工事開始14日前までの届出)及びその審査等に関する書類。		
合計			17,382

② 文書としても労働基準行政情報システム上の情報としてもデータが残っていないもの

	石綿関連文書	標準保存期間	件数
	文書の概要		
1	建築物解体等作業届	3年	979
	石綿が使用されている保温剤、耐火被覆材等の除去の作業等を行うに当たり、除去業者が作成し届け出た作業計画書(作業開始前までの届出)及びその審査等に関する書類。		
2	建設工事計画届	3年	698
	耐火建築物・準耐火建築物に吹き付けられた石綿の除去の作業を行うに当たり、除去業者が作成し届け出た工事計画書(工事開始14日前までの届出)及びその審査等に関する書類。(注)		
3	労災保険給付等調査復命書	5年	250
	労災保険給付の支給又は不支給を判断するための書類(請求人、同僚労働者等聴取書、事業場調査結果、診断書等を添付)。 ※ 他の労災関係書類に、文書の一部が編綴されている場合がある。		
4	安全衛生指導復命書	3年(不利益処分を含むものは5年)	22
	安全衛生指導の実施結果の概要(事業場の概要、指導内容等)を記録した書類。(注)		
5	労災保険審査請求関係書類	10年	5
	労災保険給付に係る審査請求について労災保険審査官が決定を行うための書類(審査請求書、原処分庁や審査請求人が提出した意見書等の審査関係資料)。		
6	健康管理手帳交付、書替再交付申請書	効力消滅後5年	3
	一定の要件を満たす者が離職する際又は離職後に、健康管理手帳の交付等を受けるために都道府県労働局長に提出する申請書。		
合計			1,957

(注)安全衛生指導復命書及び建設工事計画届については、システム化された時期との関係で、システムに情報が保存されているものと保存されていないものがある。

2 今後は常用としての保存を要せず、通常の保存期間に絞って保存するもの：40,449件

① 労働基準行政情報システムに主要な部分が保存されているため、文書の保存は不要なもの  
(今後ともシステムに情報を保存するもの)

	石綿関連文書	標準保存期間	件数
	文書の概要		
1	特定化学物質等健康診断結果報告書 石綿健康診断結果報告書	3年	20,600
	石綿取扱業務に従事する者に対し事業主が実施した石綿健康診断の結果を取りまとめた報告書(受診労働者数、有所見者数等を記載するもので、労働者の個人情報が記載されているものではない。)。平成17年7月1日以前は特別化学物質等健康診断報告書。		
2	じん肺健康管理実施状況報告 (粉じんコードが石綿業務に係るものに限る)	3年	4,148
	粉じん作業(石綿作業も粉じん作業に含まれる。)に従事する者のじん肺管理区分(じん肺進行度の区分)の状況を取りまとめた報告書。(じん肺健康診断受診者数、じん肺管理区分の状況等を記載するもので、労働者の個人情報が記載されているものではない。)		
3	その他石綿関連文書	5年	2
	石綿関連疾患の労災認定後、事業場が届け出た労働者死傷病報告。		
合計			24,750

② 検証を目的としての保存をする必要がないもの

	石綿関連文書	標準保存期間	件数
	文書の概要		
1	健康管理手帳による健康診断実施報告書	3年	15,336
	石綿業務による健康管理手帳所持者に対し健康診断を行った医療機関から、当該医療機関の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出される報告書。健康診断の実施に係る費用を支払うために、報告を求めているもの。		
2	平均賃金決定関係綴	5年	237
	被災労働者の離職時の賃金が不明な場合等における労災保険給付額の算定基礎となる額を決定する書類。		
3	その他の会議の開催関係資料等	3年以内	126
	上記以外の文書で、会議の開催復命書等。		
合計			15,699